

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」に基づき、前期に引続き取締役会の実効性についての分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

1 評価の方法

(1) 取締役会の実効性に関するアンケートを、記名式にて全ての取締役、監査役に実施いたしました。

① アンケート実施時期 2023年1月～2023年2月

② アンケート項目

- ・ 取締役会の規模・構成に関する事項
- ・ 取締役会の運営に関する事項
- ・ 取締役会の議題に関する事項
- ・ 投資家・株主との関係に関する事項
- ・ サステナビリティ経営に関する事項
- ・ 社外役員に対する情報提供に関する事項
- ・ 総合評価

(2) アンケートを取締役会事務局にて取りまとめ、アンケート回答結果等につきまして取締役、監査役、顧問からヒヤリングを行いました。

(3) アンケート及びヒヤリング結果を2023年4月7日開催の取締役会に報告し、実効性評価について審議しました。

(4) 上記の結果を踏まえて、2023年4月19日開催の取締役会において、取締役会の実効性の評価を行いました。

2 評価の結果

(1) 前期の「取締役会の実効性に関する評価」において改善すべきとされていた事項につきましては、次のように対応し改善が見られました。

① 取締役会の審議時間の確保

- ・ 付議基準、報告の順序、議事進行の時間配分及び資料内容を見直しました。
- ・ 経営委員会を月1回から月2回開催とし、事前の十分な協議を実施する等取締役会の議論の質の向上のために、社内議論の過程を充実させました。

② 取締役・監査役への情報提供の充実

- ・ 新サービスやアライアンスの検討状況について随時報告しました。
- ・ 四半期ごとの IR 報告において、投資家との面談記録の報告に加え、IR 強化施策の取組状況や機関投資家の持株推移など、付帯情報を報告しました。

(2) 今期の取締役会の実効性評価の結果の概要

当社取締役会は、取締役会が取締役の職務執行の監督や重要事項の決定にあたり、適切な審議や活発な議論が行われているか等の観点から、実効性の評価を行いました。

その結果、取締役会はその規模や構成、審議内容、議論の状況等から、実効性は確保されていると評価しました。

(3) 課題

取締役会の実効性を更に向上させるための課題として、次の事項を確認しました。

- ① 取締役会の構成の多様性について、引き続き、指名・報酬委員会にて審議していく。
- ② 中期経営計画の進捗状況や子会社の重要事項について、取締役会に報告する。
- ③ 議論の質の向上のために、経営委員会での議論の確認事項と指示事項について、取締役会に報告する。

3 今後の取り組み

当社は、上記の分析・評価結果を踏まえ、取締役会の実効性を更に向上させるため課題の改善に積極的に努めてまいります。

以上